

序

関根政美先生は、本年三月末日をもって慶應義塾大学法学部を定年により退職される。先生は、一九七九年に法学部専任講師として着任されてから現在に至るまで、三十七年の長きにわたって塾法学部に貢献された。一九九〇年からは大学院社会学研究科委員にも就任され、研究科の枠を越えた熱心な指導をされてきた。

関根先生は本学部政治学科のご出身で、故・十時巖周先生の研究会に学ばれた。修士課程は法学研究科に、博士課程は社会学研究科に進まれ、十時先生や有賀喜左衛門先生の許で産業社会学・日本の社会変動研究に取り組みました。一九八九年には、慶應義塾大学より社会学の博士号を授与されている。

今日、オーストラリア地域研究の第一人者として知られる関根先生がオーストラリア研究の道に進まれたきっかけは、一九八〇年七月から八三年三月までオーストラリアのニューサウスウェールズ大学経済・商業学部組織行動学科訪問研究員としてシドニーに滞在されたことによる。この留学は、豪日交流基金の支援を受けたものであり、慶應におけるオーストラリア研究の新講座開設を目指したものであった。先生は、白豪主義から脱却し多文化主義社会へと変貌しつつあった当時のオーストラリアの姿を観察し、その社会学的重要性を深く認識されたのである。先生は、その後も一九八九年七月から九一年八月まで、在オーストラリア日本大使館専門調査員としてキャンベラに滞在され研鑽を積まれた。

また関根先生は、オーストラリア研究の副産物として、人口移動のグローバリゼーションと人種・民族・エス

ニシテイに関する欧米の理論研究を整理し、「多文化主義」概念を日本に紹介し、その理解と普及に努められた。こうした研究領域は当時の日本では未開拓であり、関根先生はその先駆者として活躍されるようになった。

関根先生の数多くの研究業績のなかでもとくに代表的なものを紹介しておこう。まず一九八九年に刊行された大著『マルチカルチュラル・オーストラリア——多文化社会オーストラリアの社会変動』（成文堂）である。同書はオーストラリアの人種・民族・エスニック集団関係の変遷を膨大な資料を用いて記述した業績であり、今日でもなお、日本語で書かれたオーストラリア研究書の重要文献とされている。また、一九九四年に刊行された『エスニシテイの政治社会学——民族紛争の制度化のために』（名古屋大学出版会）は、国民国家の多民族・多文化化と冷戦後の民族紛争の活性化という状況を社会学的に考察する理論枠組みを提示した重厚かつ画期的な著作である。本書によって関根先生は故・梶田孝道氏らとともに、当時台頭してきた「国際社会学」と呼ばれる学問潮流の旗手として広く知られるようになった。一九九六年には、ステイーブン・カースルズ／マーク・ミラー著『国際移民の時代』（名古屋大学出版会）を、奥様である関根薫氏との共訳で刊行された。同書は移民研究の基本書として版を重ねており、この邦訳の刊行は日本における国際社会学の発展に大きく寄与することになった（なお二〇一一年には同書の第四版を、やはり関根薫氏との共訳で刊行されている）。さらに、二〇〇〇年に出版された『多文化主義社会の到来』（朝日新聞社）は、グローバル化の時代における国民国家の統合のあり方として注目されるようになった多文化主義概念を平易な言葉で解説した書である。二一世紀の世界を理解するうえでも重要性を保っている多文化主義概念が日本で周知されるのに、本書は大きく貢献した。

こうしたご業績によって社会学者・オーストラリア研究者としての不動の地位を築かれた関根先生は、学会・社会活動においてもご活躍されてきた。とくにオーストラリア学会には一九八九年の創設時より参加し、学会雑誌編集委員や副代表理事などを経て二〇〇四年二月から二〇一〇年二月まで代表理事を務められた。さらに

代表理事在任中は、日本政府とオーストラリア政府が共催した日豪会議でも、重要な役割を果たされた。また二〇一一年七月から二〇一四年七月まで、三田社会学会の会長を務められた。

ご多忙な研究・学会・社会活動の傍ら、関根先生は法学部内外においても長年にわたり重責を担われてきた。国際センター学習指導主任、学生部委員、三田評論編集委員、大学院法学・社会学両研究科の学習指導委員などを歴任し、学部長補佐もたびたび務められた。一九九三年一月から二〇〇七年九月までの長きにわたり「新聞研究所」（一九九七年に「メディア・コミュニケーション研究所」と改称）の所長として、同研究所の発展に大きく貢献された。さらに二〇〇三年度から二〇〇七年度に実施された、法学部、法学研究科、メディア・コミュニケーション研究所、社会学研究科が関わる一大プロジェクトであった二一世紀COEプログラム「多文化多世代交差世界の政治社会秩序形成―多文化世界における市民意識の動態」では、ユニットリーダーのひとりとして、また、その後二〇〇八年度から二〇一二年度までは、グローバルCOEプログラム「市民社会におけるガバナンス教育研究拠点」の推進担当者として活躍された。二〇〇四年一月からは日本学術会議連携会員として地域研究委員会に所属し、地域研究基盤整備分科会、多文化共生分科会、情報と社会変容分科会などで活動されている。

関根先生が法学部で担当された研究会は第一期から第二八期まで続き、五〇〇人近くの卒業生を送り出した。毎年開催されるOB・OG会には先生を慕うたくさんの卒業生が集まってくる。また先生は大学院でも多くの院生を指導し優れた研究者に育てあげた。本論文集にも、何人もの先生の直弟子が寄稿して下さっている。関根先生のご指導を受け、現在法学部のスタッフとなっている塩原教授によれば、関根先生の大学院ゼミにはときに院生が学外からも参加し、いつも活発な議論が繰り広げられていた。こうした若い院生の切磋琢磨の前に、関根先生は常に的確な助言と指導を与え、その姿勢はいつも教え子たちの記憶に残っているということである。

関根先生は、法学部在職中に何度か大病を患われた。その頃、法学部に就任したてであった私も、教授会に長

くご不在であった先生をご心配申し上げ、先生が復帰された後、短いご挨拶をさせていただいたことがある。先生はその時明るく闊達なご様子を示して下さったが、学部での教育や業務の遂行にはいろいろとご苦労があったものと拝察している。今後はお身体を労わりつつ、ご研究をますます発展させ、後進を導いていただくことをお願い申し上げます。

ここに関根政美先生の長年にわたる法学部へのご貢献に厚く御礼申し上げますとともに、今後のご健勝を祈念し、法学部として本号を謹んで進呈させていただきます。

二〇一六年一月

法学部長 岩谷十郎